

# 美しい式番街

(No. 53, 平成 19 年 2 月 15 日)

コープ野村南流山式番街管理組合・保全専門委員会

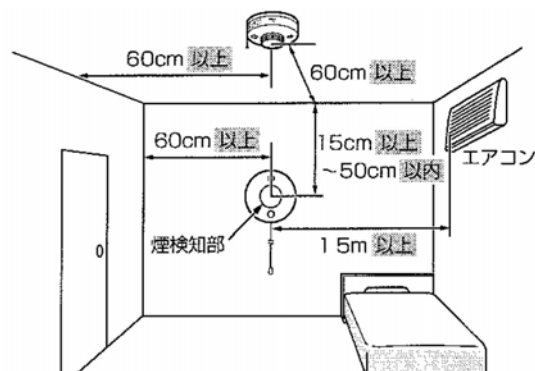
## 住宅用火災報知機設置について

住宅火災で「逃げ遅れ」が死に至った原因の 7 割とされることから、早期に火災を気づかされるため、消防法が改正されて火災警報器の設置が既存の一般住宅にも義務化されました。そして流山市条例で平成 20 年 6 月 1 日までに南流山式番街にお住まいの皆さんも、寝室の用に供す居室（「子供部屋」や、日中は「居間」として使用しても夜間に就寝する部屋を含む）に住宅用火災報知器（煙式）を取り付けることが必要となりました。（義務ではありませんが台所への住宅用火災報知器（熱式）の設置が推奨されています。）

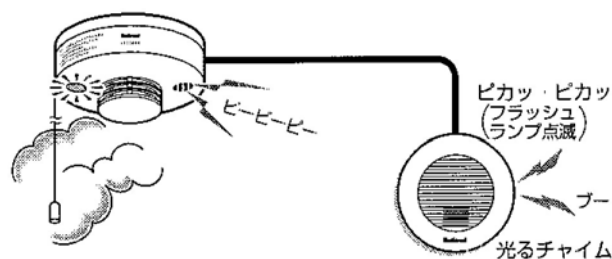


## 設置方法

住宅用火災報知器はホームセンターで購入できます。既設住宅用の住宅用火災報知器は電池式で電源供給の必要はありません。購入の目安として下記のマークの付いているものを選びます。取付けは天井や壁にできます（図参照）。当マンションは和室を除いて天井がコンクリートにクロス直貼り仕上げのため、石膏ボードの壁面に掛具を用いて取り付けるとよいでしょう。



住宅用火災報知器の設置位置



移報接点付きの住宅用火災報知器の用法

住宅用火災報知器（煙式）は煙を検出すると警報や音声で作動を知らせます。しかし、聴覚に障害があったり、扉を閉めていると他室で聞こえないことがあります。そこで移報接点付火災報知器と照明の点滅で作動を知らせる製品を組み合わせもできます。

## 管理組合の対応について

住宅用火災報知器はお住まいの皆さんに自主的に取り付けていただくものですが、希望者を取りまとめた集中購買とご自分で取り付けのできない方への電気設備業者の紹介を管理組合で行うことを計画しています。

「消防署の方から来た」等と言って高額な火災報知機を販売する悪質業者に訪問される可能性があります。ご注意ください！！

・図は松下電工の Web 上の製品カタログ、取り扱い説明書より